



Market Report

2015年12月24日

Shinko Asset Management Co., Ltd.

中央経済工作会议にみる2016年の中国の経済政策

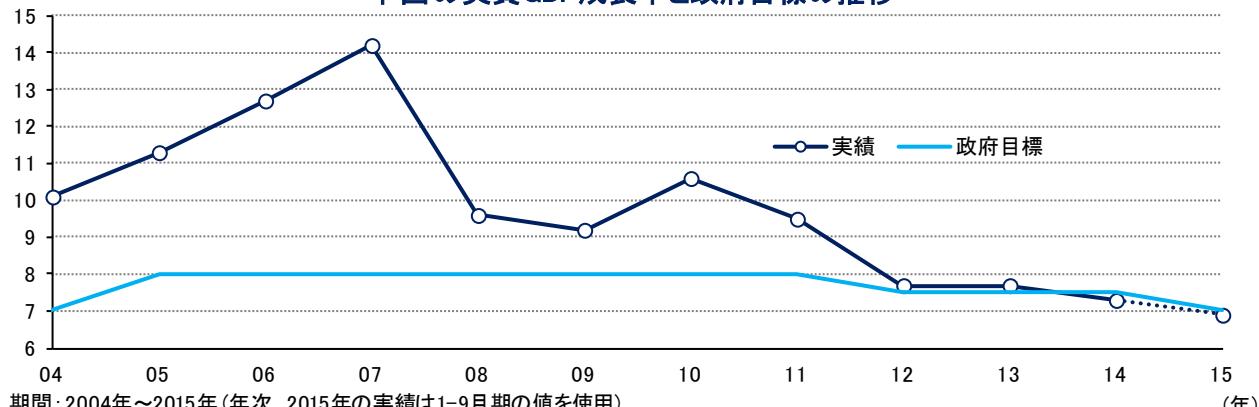
◆中国当局は景気下支えに向けた取り組みにさらに力を入れる構え

12月18日から21日にかけて、中国共産党と政府の高官が出席し2016年の経済政策の運営方針を決定する中央経済工作会议が開催されました。

注目度の高い2016年の金融財政政策の運営方針については、現行の積極的な財政政策を「強化」し財政赤字の緩やかな拡大を容認するとともに、構造改革に向けて稳健な金融政策を「一段と柔軟に活用」する必要があると言及されました。近年の方針が積極的な財政政策と稳健な金融政策の継続であったことを考慮すると、中国当局は景気下支えに向けた取り組みにさらに力を入れる構えを示したと評価できます。

(前年比、%)

中国の実質GDP成長率と政府目標の推移



期間: 2004年~2015年(年次、2015年の実績は1~9月期の値を使用)

出所: 中国政府、ブルームバーグのデータを基に新光投信作成

上記グラフは過去の実績を示したものであり、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆あるいは保証するものではありません。

◆過剰設備の削減など供給面での改革推進が期待される

中国経済は足もとで投資・鉱工業主導から消費・サービス業主導の成長モデルへの移行が進みつつあります。しかしながら、その過程で、製造業部門の稼働率低下に伴う生産者物価の低下や住宅在庫の積み上がりを受けた不動産投資の減速などからうかがえるように、特定の産業が構造不況に陥っています。今回の中央経済工作会议では、①過剰設備の削減、②住宅在庫の調整、③金融リスクの管理、④企業のコスト削減、⑤効率的な総供給の拡大——が2016年の5大任務に設定されており、こうした構造不況とそれによって引き起こされるリスクに供給面の改革推進を通じて真正面から対処する意向が読み取れます。

具体的な政策方針として、過剰設備に関しては破産処理制度の整備や業界の合併再編の推進、住宅在庫については農民工（出稼ぎ農民）の都市市民化、住宅賃貸業の発展、各種規制の撤廃などを通じた需要底上げなどが列挙されており、今後の改革進展が期待されます。





Market Report

2015年12月24日

Shinko Asset Management Co., Ltd.

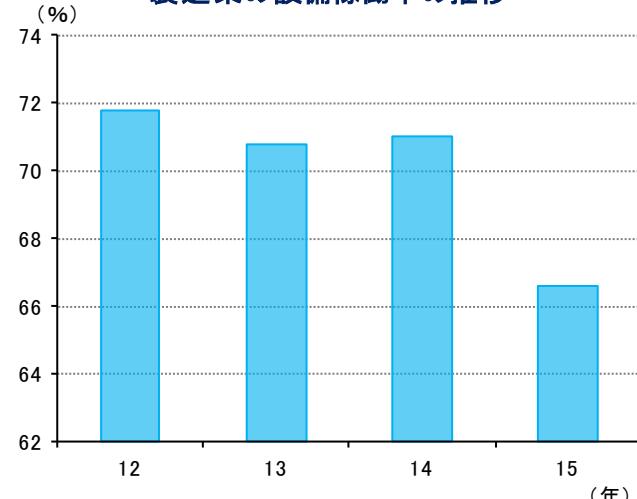
住宅在庫の推移



期間: 2012年2月～2015年11月(月次)

出所: ブルームバーグのデータを基に新光投信作成

製造業の設備稼働率の推移



期間: 2012年～2015年(年次)

出所: 中国企業家調査系統のデータを基に新光投信作成

上記グラフは過去の実績を示したものであり、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆あるいは保証するものではありません。

◆2016年の中華人民共和国は減速しつつも底堅さを保つと想定

2016年の成長率については妥当な範囲に維持するとし具体的な目標は明言されなかったものの、11月3日に習近平国家主席が2020年まで最低でも毎年+6.5%の成長が必要と発言したことから、2016年3月に開催予定の全国人民代表大会（全人代）において、政府目標が2015年の+7.0%から+6.5%に引き下げられる可能性が高いと考えられます。

ただし、供給面の改革について、新産業育成やイノベーションの促進のみならず破綻処理や合併統合を通じた産業構造の調整を進める方針が示されたこと、さらにそれによって生じうる短期的な景気減速リスクに対して金融財政政策によって対処する姿勢を見せたことを考慮すると、中国経済は減速しつつも底堅さを保つと見込まれます。

なお、2016年は第13次5ヵ年計画始動の年となります。3月の全人代に向けて今後さらなる経済政策が発表される可能性があることから中国当局の動向に引き続き注目する必要があります。

以上





Market Report

2015年12月24日

Shinko Asset Management Co., Ltd.

投資信託へのご投資に際しての留意事項

【投資信託にかかるリスクについて】

投資信託は、主に国内外の株式や公社債などの値動きのある証券を投資対象としています。投資した当該資産の市場における取引価格の変動や為替相場の変動などの影響により基準価額が変動します。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

【投資信託にかかる費用について】

新光投信が運用する投資信託については、ご投資いただくお客さまに以下の費用をご負担いただきます。

■ 購入時に直接ご負担いただく費用

- ・購入時手数料：上限 4.104%(税抜 3.8%)

■ 換金時に直接ご負担いただく費用

- ・信託財産留保額：上限 0.5%

- ・公社債投信およびグリーン公社債投信の換金時手数料

：取得年月日により、1万口につき 上限 108 円(税抜 100 円)

- ・その他の投資信託の換金時手数料：ありません。

■ 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

- ・運用管理費用（信託報酬）：年率で上限 2.484%(税抜 2.4%)

■ その他の費用・手数料

- ・監査法人に支払うファンドの監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用などを、その都度（監査報酬は日々）、投資信託財産が負担します。

※「その他の費用・手数料」については、定率でないもの、定時に見直されるもの、売買条件などに応じて異なるものなどがあるため、当該費用および合計額などを表示することができません。

◎手数料などの合計額については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、新光投信が運用するすべての投資信託（設定前のものを含みます。）のうち、お客さまにご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。

投資信託は、それぞれの投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なり、費用もそれぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面など（目論見書補完書面を含む）をご覧ください。

商号等：新光投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第339号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

